

中野区教育委員会会議録

令和3年第4回定例会

令和3年2月12日

中野区教育委員会

令和3年第4回中野区教育委員会定例会

○日時

令和3年2月12日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時10分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

永田 純一

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 板垣 淑子

子ども教育施設課長 塚本 剛史

文化国際交流担当課長 矢澤 岳

○書記

教育委員会係長 金田 英司

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第11号議案 定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 1月29日 「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会（美鳩小学校）

② 2月 5日 中野第一小学校新校舎工事現場視察

(2) 事務局報告

① 令和3年度当初予算（案）の概要について（子ども・教育政策課）

② 旧中野刑務所正門の取扱いについて（区民文化国際課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 4 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は小林委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

ここでお諮りいたします。

本日の議決事件、第 11 号議案「定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について」は、非公開の審議を予定しております。したがって、日程の順序を変更し、議事日程の最後に審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

次に、報告事項に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

まず、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から報告をお願いします。

子ども・教育政策課長

1 月 29 日（金）、「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会が美鳩小学校で実施されまして、入野教育長が参加されました。

2 月 5 日（金）、中野第一小学校新校舎工事現場の視察を実施いたしまして、入野教育長、田中委員、渡邊委員、伊藤委員が参加されました。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から補足やその他の活動報告がございましたら、よろしくお願ひいたします。

田中委員

私は、中野第一小学校の視察に参加してきました。いろいろな工夫が随所に見られたのですけれども、一番私が感じたのは、非常に廊下が広いことと、それから各フロアにずっとテラスがあって、そのテラスが非常に広くて子どもたちが、ああいう校舎で学ぶと気持ちにゆとりが持てるというか、伸び伸びした感じで、また、いろいろな教育の場としても活用できるのかなということを強く感じました。

これからまた改築とか、いろいろな場面があると思いますけれども、やはり子どもたちがよりよい環境でということろを具体化していくことは、本当にいいことなのだなということを強く感じたところです。

以上です。

渡邊委員

私も中野第一小学校の視察に行っていました。田中委員も言われたように、今回はソフトの面ではなくてハードの面だけを見に行ったわけですが、一言で言えば本当に素晴らしい。我々が、よりよい教育環境を提供することができるかということの中で、少しそういったことができたのではないかなと自負できる建物でありました。

今までの小学校とか中学校とかいう、学校のあり方というものが建物の中からも変わってきたことを明らかに感じさせる建物でした。

言葉で表現するのは難しく、とりあえず見てきてくださいと皆さんに言いたいところなのですけれども、本当に今までの環境とはちょっと違う環境、そして、この校舎を使って、いろいろな、違った新しい教育ができるのではないかなと想像させられる建物でした。

こういったことがあると、少しだけその中で心配したのは、リフォームというやり方を一部の校舎で取り入れる、学校で取り入れる。そうした場合、やはりどんなに壁紙を変えたりとか、いろいろなことをしても、昔の基本的な考え方が違うと、学校の形そのものを変えることはなかなか難しく、とてもきれいにはなるけれども、スーパーリフォームをするのと、新しい校舎を造るのと、同じような環境を提供できるのかということが、少し不安には感じました。その中でも工夫すればもっといいものができるのだろうなと思いました。

教育委員会の場で何度も、新しいものを今までの、既存のものにとらわれないようにと言っていたのですけれども、でき上がってみると想像以上にいいものができていて、これに満足せず、また次の学校はもっといいものが造ればなと感じて、多くの方に学校を見学してもらって、新しい教育の場を感じていただければなと感じました。本当に皆さんの

おかげでいい学校ができたのではないかなと思っております。

以上です。

伊藤委員

私も中野第一小学校を見てまいりました。本当に工夫がなされていて、例えば、柱の位置を工夫することで廊下をより広く感じさせるようになったり、光の加減を考えて吹き抜けのようなところや普通の窓なども少し大きくとったりして、とても明るい感じの本当に生き生きとした、誰もいなくても生き生きとした感じがするような建物になっていました。体育館の2階のアリーナがすごく大きくなって、そこでも何かができるとか、あと、廊下で何かができるとか、多分、子どもたちがいろいろな場所に愛称をつけてくれるのではないかなと。光の塔とか、何とか広場とか、子どもたちが愛称をつけて、すごく思い出に残してくれるような、そういう校舎になって本当によかったなと思いました。

機能面でも防音のシートが音楽室はきちんと貼られていて、でも、それが圧迫感がないとか、とても工夫がされていて、こうやって一つずつ工夫していくことで、さらにまた次のものはもっとよくなるのだろうなと思って、本当にありがたいなと思いました。

工夫をいろいろな方が積み重ねてくださることで、さらによいものがまたこれから続々とできていくと思うので、とても楽しみだなと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは私のほうから。美鳩小学校の研究発表会に出席してまいりましたので、お話をしたいと思います。

緑野小学校での研究発表会と同様に、リモートを駆使した新しい形の研究発表会でした。まず、研究発表を先にリモートで行い、そして、学年ごとという形で、授業公開をビデオで行うという形でした。最後、分科会の話し合いが終わりました後、指導講評と講演を、またこれはリモートで行うという形で行われました。先生方は学校でというよりは、学校に集まっていたいて見ていただくという形の、今回は発表会でした。

研究発表自体が、これからの共生社会についてということで、子どもたちが共生社会を生きるための資質能力をということで、社会科や生活科、総合的な学習の時間を通してやっていただいたのですけれども、東京オリンピックのレガシーの一つとして表明されている、多様性を尊重する共生社会の実現を目標として位置づけていまして、より一つ一つの授業

が、一人ひとりの子どもたちの多様性を尊重したり、共生社会の実現とか国際社会の平和とか、発展に貢献できる力をつけていこうという意気込みが伝わるものでございました。指導計画自体も十分に見直されておりました。

もう一つは、改めて問題解決型の学習を手だての一つとして授業改善に取り組んでおりました。新しいところというと、新しい学習指導要領で重要とされている自己調整力を育む場面を、問題解決型の学習の中にしっかりと位置づけて取り組まれたということで、価値があるなと思いました。

先生方もこのコロナ禍で、研究し切ったという感じではなかったのかもしれませんが、充実感にあふれていたなと思います。こういうリモートでやるものに対して、一つのまとまりといたしますか、一丸となったという気持ちも育てていらっしゃるなというふうに思います。

指導講評については、ずっとご指導いただいていた梶井貢先生が指導講評に当たられましたけれども、元パラアイスホッケー日本代表の上原大祐様も講演をしていただいて、共生社会は友達づくりから始まるということで、子どもたちの得意分野が友達づくりであるので、無限の可能性を持っている子どもたちが、これから大人を巻き込んで未来の共生社会をよりよいものにしていくのではないかというようなお話だったというふうに聞いております。

新しい先生方の研究の取り組み方というのを今回も見させていただきました。ご報告申し上げます。

その他、発言がございませんでしたら、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「令和3年度当初予算（案）の概要について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、令和3年度当初予算（案）の概要につきまして、お手元の資料によりましてご報告をさせていただきます。

令和3年度中野区当初予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい財政状況が見込まれる中、抜本的な見直しを行い、歳出抑制を図る一方、感染症と

政策課題に的確に対応し、困難を乗り越え未来へつなぐためのものと位置づけられてございます。

新規拡充する事業につきましては、関連する事業の統合、再編や見直しなど、事業の構造改革に努めて予算化をしてございます。また、予算全体といたしましては、検討中の新しい基本構想で描く10か年、10年後にめざす四つのまちの姿に沿った政策体系によりまして、編成をするとともに、子育て先進区の実現に向けた予算といったような特徴を持ったものになってございます。

一般会計予算の金額といたしましては、1,472億4,100万円、前年度比0.3%増となっております。歳入といたしましては、特別区税、特別区交付金などにつきまして大幅な減少を見込んでいるところでございます。

次に、歳出につきましては、この中の目的別の5番目の段でございまして子ども教育費につきましては、552億5,376万8,000円ということで、対前年度と比較しまして、5億893万4,000円、0.9%の減となっております。

次に、子ども教育費の内訳につきましてご説明をいたします。項目別に申しますと、1番から8番目の項目が教育委員会関係の予算でございまして、まず、地域学校共同活動の推進（新規）で10万円余でございまして、この導入についての検討を行うということでございます。

2番、学校情報配信システム（拡充）、220万円余でございまして、この災害等緊急時等の通信のためのシステム導入の準備でございまして、3番、GIGAスクール構想の推進（推進）ということで、8億円余でございまして、1人1台端末の円滑な運用を行います。

4、就学援助（拡充）ということで、3億円余でございまして、就学援助、認定基準の見直しのほか、通信費の支援などを行います。

5、区立学校の環境改善に向けた計画的な改修（推進）、9億円余でございまして、小中学校の体育館の改修工事などを予定してございます。

6番、区立学校の再編等（推進）、127億円余でございまして、小中学校の再編を行うための学校の改修・解体・新築等の整備工事でございます。

7番、中野東図書館の開設（推進）ということで、2億円余でございまして。

8番、軽井沢少年自然の家改修（推進）ということで、4,523万円余でございまして。

以下が、子ども教育部のものでございまして、特に関係のあるものとしましては、10番目の子ども・若者支援センター等開設準備・事業等運営（拡充）、この中で教育センターの

開設というものがございます。

以下、子ども教育部の関係の事業ということでございまして、先に進みますと、21番で、海での体験事業（見直し等）というものがございます。これにつきましては、実施回数及び1回当たりの定員の見直しを行うということでございます。

それから、先にその他の費用の主な新規拡充推進事業等といたしまして、環境部の予算の中で、森林環境贈与税の活用（推進）といたしまして、国産木材による備品購入等の活用ということで、一時保護所、令和小学校、中野東図書館などにそのような国産木材の備品を活用するという考えでございます。

次に、オリンピック・パラリンピックの取組ということで、一覧表で記載しております内容についての取組を予定しております。

令和3年度当初予算（案）の概要につきましてのご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

説明ありがとうございます。最初に、大変厳しい財政状況の中でというお話がありましたけれども、子ども教育費関係も予算が削減されているような状況で、いろいろ厳しい見直しがされたのだと思いますけれども、全体としては、歳出が増えているようなのですが、その辺はどういった理由なのでしょう。全体としては増えている中で、子ども教育費は結構削減がされているように感じたのですけれども、その辺の背景を教えてください。

子ども・教育政策課長

この子ども教育部の予算額、全体として0.9%の減少ということでございますけれども、特に額として大きいものとしましては、学校の環境施設整備等の経費が大きくなりますので、これによっては、年度によって工事の規模、発注していく、契約していくタイミングなどで大きく変動がございまして、そこが金額としては最も大きな要素だと考えてございますけれども、中には、事業の見直しなどを行いながら、有効に予算を活用していくといったような考え方で予算案を作成したものでございます。

田中委員

ということは、子どもたちも含めて、教育関係の予算は、必要なものはきちんと確保できたというふうには受け止めていいのでしょうか。

子ども・教育政策課長

はい。そのように考えております。

渡邊委員

本当に、次年度に関しては、今年度の新型コロナウイルスのために非常にいろいろと困窮した状況になっています。それは非常に理解できるところでして、この厳しい財政の中で教育委員会に去年と同様の予算をつけていただいたことにつきましては、本当にありがたく感じるところであります。

ただ、今回の予算ということにつきましては、通常は昨年度計画を立てていて、なかなか実施できなかった、そういった事業については、当然、そのままやれなかったこと、やり残したことをまずやっていくということは、最初の予算の組み立ての中で必要だと思います。また、こういった今まで誰もが発験したことのない新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会の変化について、今後対応していくための予算というものもとっていかねばいけないのだろうなと思っています。

その中で、目立つところは、GIGAスクール構想に関しては、昨年度は3億円、今年は8億円、そういった意味では、十二分にこういったもので、新型コロナウイルスの感染拡大を念頭に置いて、新しい教育の場をつくっていくための環境を整えるために、多くの予算をつけていただいたことは非常にありがたく思うのですが、同じ中で配分が変わってくると、そうすると、今までやっていたことの部分が削られて、ほかのところに盛り込まれるという形にならざるを得ないのですが、その点で指導室長にお伺いしたいのですけれども、来年度の教育を我々の考えている教育を進めていく上で、ある程度十分な予算が配分されたのか。または、十分ではないですけれども、もう少し、次年度ぐらいに環境を整えていただきたいようなことはあるのかということだけ、何かありましたらご回答をいただきたいのですけれども。

指導室長

先ほどもお話がありましたとおりに、この財政状況の中で、比較的指導室の教育に関する内容につきましては、いろいろなご考慮をいただいているところだと思っています。内容につきましては、外側のハードとか、そういうものにかかわらず最善を尽くさなければいけないと思いますので、とりあえずいろいろなところにつきましては、何とか推進できるものを皆さんにご配慮いただいたものと思っています。

ただ、来年度以降、これは指導室だけではなくて、様々な環境も含めて、新しい学校教

育というものが全面的に今後展開されてまいりますので、そこについては今後またご考慮いただければと思っております。

以上です。

渡邊委員

ありがとうございました。安心いたしました。

小林委員

今の渡邊委員からのご指摘に延長して、ちょっとお伺いしたいのですが、子ども教育費はこの全体の構成比では37.5%となっているわけですけれども、この内容に関しては、先ほどの4ページ以降の内訳で、おおむね1番から8番ぐらいまでが学校教育。もちろん完全には分類できないものもあって、10番なども結構学校教育には関わりのある部分もあるかと思うのですが、いわゆる他の地区でいくと、学校教育や生涯学習に関わる予算と、それから、いわゆる保育園関係、福祉関係、これとは別立てで予算が組まれているのがほとんどだと思うのです。こうしたときに、この37.5%という内訳に関して、おおむね学校教育というのはどれぐらいなのかとか、そういうような何か算定というか、検討というのはされておりますでしょうか。

本区の予算立てがこういう形になっていますからね。今、私が言ったのは急に言われてもというのはあるとは思いますが、なぜ今、私がこういうようなことを申し上げているかというと、再三これまでも申し上げてきたことなのではございますけれども、やはりこの構成比は、どれぐらい教育にお金をかけているのかというのは、一つの目安ではありますが、もちろん新しい校舎をつくるとなると、それだけでバンと構成比が上がってしまうということもあるのですが、実は、やはり東京都内でも23区、26市、様々な地域に行くと、比較されることがあると思います。上を見たら切りがない、下を見たらこれも切りがないというところなのですが、よく学校に行くと、中野の学校に関しての厳しい意見を聞くことがあります。それは備品関係、消耗品関係も含めてです。それから、今回、やはり新しい学習指導要領がスタートする時期において、どういった予算立てをしているのかとか、いわゆるハード面というか、ソフト面でどれだけのお金をかけているのかというのは、すぐには効果が出てこないかもしれませんが、先々大きな影響力を及ぼすと思うのです。

ぜひ、こうやって学校教育にかかる費用が、保育園関係、福祉関係と一緒にしているので隠れてしまっているのですけれども、やはりそういうところをしっかりと直視して、中野における学校教育にかける予算、ひいては意気込みというか、そういったところをしっ

かりとこういう機会に見直していく必要があるのではないかなとは思っています。

もちろん上を見たら、下を見たらという話からすれば、確かに今、指導室長が言われているように、ある程度のところではしっかりと満たされているというところがあるのかもしれないけれども、今後の教育が大きく変わっていく中で、やはり後ろ盾となる予算というものがしっかりしていないと、動くものも動かないと思いますので、ぜひ、これは何がどうこうという具体的な話ではないのですけれども、中野区が学校教育に対してどれだけの力を入れていくかというのは、こういうところによく見ることができると思いますので、今後もしっかりと、逆に言うと、しっかりプランニングしてこういうことをやっていきたいのだということを教育委員会が発信して行って、予算をとるということは非常に重要なことだと思います。

それが結局は、中野区の子どもたちのためになることだと思いますし、そういう状況になると、やはり中野に来たいという教員も多くなって、中野の教育もよくなっていくのではないかなと思いますので、これを見て感じたことを申し上げました。

子ども・教育政策課長

本日は、この来年度予算におけます主な新規拡充事業を中心にご報告をさせていただきましたが、今、委員からご発言いただきましたとおり、経常的な経費も含めまして、学校教育の充実を図っていけるような予算、そしてその執行について努めてまいりたいと考えてございます。

伊藤委員

一つ質問と一つお願いなのですが、質問の方は、多分書いているのだと思いますけれども、GIGAスクール構想の中には、何度か話題になっている学校の中のアクセスポイントの増設ですとか、そういった単にメディア、情報端末を増やすだけでない、それを有効化するようなバックアップ体制に関わる人の配置も含めた予算が確保されたかどうかということが気になって、ご質問したいのが1点です。

あともう一つお願いは、新しく地域学校協働活動の推進ですとか、これからの教育に関わることについての予算もつけていただけてよかったなと思うのですが、先ほど来お話があるように、どういう教育の中身にしていくかということはずっと考え続けたいといけないことだと思いますので、ぜひ教育の中身を考えることについて、ソフト面を充実させる予算というのも引き続きお願いしたいと思いました。

あと、中高生のライフデザインや活動発信応援事業は見直しで、区民公益活動に関する

助成事業に一部代替になっているのですけれども、そういう中高生の支援というのも子ども・若者支援という中ではとても大事だと思いますので、代替になるようなので大丈夫なのかなと思いますけれども、引き続きいろいろお考えいただけるといいかなと思いました。

以上です。

学校教育課長

今、ご質問ありましたアクセスポイント等の設備の整備というところですが、実は、校内のネットワークの環境につきましては、今、工事をやっているところです。アクセスポイントの増設も含めまして、現在やっているところです。

ただ、学校から出て行く先のネットワークの整備というところにつきましては、区全体で考えなければいけないという部分もございまして、それにつきましては、今後しっかり検討して、整備につきましては、この後ということになっております。校内のほうは今、しっかりやっているところです。

参事（子ども家庭支援担当）

今、伊藤委員の方からお話がございました中高生ライフデザイン応援事業と中高生活動発信応援事業は、私のほうの所管でございますので、ご回答させていただきます。

基本計画の中でも、今回、中野区としては若者施策に力を入れて再構築を図っていきたいと考えてございまして、このライフデザイン応援事業であったり、中高生の活動発信応援事業につきましても、その中で役割、位置づけ等も踏まえまして、検討させていただきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

田中委員

一つ教えていただきたいのですが、この17番と18番に子ども配食事業とか子ども食堂の助成とかというのがあって、助成は昨年度より大分増えていますが、やはりそれだけ今、中野のこういった支援が必要な状況というのを、実態を教えてくださいたいと思います。

参事（子ども家庭支援担当）

今の配食事業の関係でございますが、現在は子ども家庭支援センターのその支援をするそのサービスメニューの一つとしては、配食であったり、ヘルパーであったりということで進めております。

実際利用するご家庭につきましては、そんなに多い形ではないのですが、昨年度途中、補正予算を組んでやらせていただいた事業でもございますし、今後は、困っていらっ

しやる家庭をよく把握していらっしゃる学校の先生方、教職員の先生方ですとか、あとは民生児童委員の方々などにもこの制度自体をご案内させていただきまして、より困っていらっしゃるご家庭に対して、こういう配食の支援が入っていくことが望ましいと思っておりますし、また、子ども食堂の運営につきましては、さらに団体のネットワークですとか、その団体の活動を区としてどうやって、教育委員会としてもありますけれども、バックアップをしていけるかということで、予算のほうも増額させていただきまして、努めていきたいと考えてございます。

田中委員

ありがとうございます。ぜひ求めているところへ支援が届くように頑張っていたきたいと思います。

渡邊委員

今回、新規事業はそんなに多くはなくて、ここに示されているところなのですが、「地域学校協働活動の推進」というような形で、最初の1番に挙げられています。ただ、金額が10万円ぐらいなのですが、この金額でこれはどんなことに向けてやっていくのかということをご説明いただきたいのと。

もう1点だけ、11番の区有施設での一時保育、これは教育委員会と直接は関係ないのですが、新規の取組として取り上げられているので、これについても少し説明いただければと思います。

子ども・教育政策課長

まず初めに、1番目の「地域学校協働活動の推進」についてでございます。これにつきましては、これまで地域、家庭、学校の連携による教育や子どもたちの育ちを支援する仕組みづくりということで取り組んできたわけですが、国のほうで提唱してございます地域とともにある学校に向けた、地域学校協働活動の取組。また、地域の方々が学校の運営にもご参加いただく学校運営協議会などの検討につきまして、中野区におきましても地域におけます関係団体との意見交換を行うなど、その導入についての検討を始めていくというものでございます。

この予算の内容といたしましては、そうした検討を進めていくに当たりまして、例えば他の自治体の事例であるとか、そうしたことについてアドバイスいただけるような、そうした学識経験者の方への謝礼金という内容でございますが、できるだけ地域、学校、関係者の方々の多くのご意見をいただきながら検討を進めてまいりたいと考えているもので

ざいます。

参事（子ども家庭支援担当）

今、二つ目にお尋ねの区有施設の一時預かり、一時保育の件でございますけれども、この対象となりますお子さんというのは、保育園とか幼稚園に通っていらっしゃるご家庭で、お母様なり、お父様、保護者の方が見ていらっしゃる方の一時預かり事業でございます。現在、区立保育園ですとか私立の認可の保育園の方でやっている事業を拡充するといいますか、補うような形で、区で持っています様々な施設のところで、どこでやるかというのは今選定中でございますけれども、比較的短時間で預けやすいようなお預かりができないかということで、今回予算化させていただいたものでございます。

来年度後半からの事業執行を予定してございますので、もう少し詳細な事業フレームのほうを検討させていただいた上で、進めさせていただければと考えてございます。

渡邊委員

ご説明ありがとうございます。とても重要な事業ではないかなと感じておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

伊藤委員

ちょっとわからないのでお聞きしたいのですが、16番の条例の検討が42万円で、先ほどの地域学校協議会が10万円と考えるとかなりの高額になっているのですが、これは何か具体的にはどういうことが行われるのでしょうか。

参事（子ども家庭支援担当）

権利擁護に関する条例の検討につきましては、今年度から審議会のほうを立ち上げさせていただいております。来年度には条例化を想定しております。この中には、審議会の先生方に対する報酬等のほかに、いわゆる啓発系のもも若干入っております。この予算立てということで、来年度には条例化ができるようなスケジュールで今、審議会のほうも開催しているところでございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

次の事務局報告2番目につきましては、文化国際交流担当課長に出席をいただいておりますので、報告をしていただきます。事務局報告の2番目「旧中野刑務所正門の取扱いについて」の報告をお願いいたします。

文化国際交流担当課長

それでは、旧中野刑務所正門の取扱いにつきまして、ご報告いたします。本件につきましては、旧法務省矯正管区敷地内にあります旧中野刑務所正門にかかる取扱方針を区としてまとめましたので、報告するものでございます。

まず、1「経緯」についてでございます。旧中野刑務所正門の取扱いにつきましては、平成31年1月、「現地での保存」として決定いたしました。が、曳家（ひきや）移築を含めました多角的な検討をするべきではないかという議会でのご議論がございました。その後、令和元年度に実施しました旧中野刑務所正門学術調査によると、正門の曳家については技術的に可能であることがわかり、当初の方針決定にかかる前提の一部に変更が生じ、取扱いについて再検討を行うことといたしました。

令和元年12月、区長は正門にかかる文化財的価値並びに保存及び公開につきまして、教育委員会に対し意見の聴取を行いました。教育委員会は、区からの意見聴取を受け、令和2年1月に文化財保護審議会に対し、正門の文化財的価値並びに保存及び公開につきまして諮問を行い、同年7月に答申を受けました。同年9月、教育委員会は文化財保護審議会の答申を踏まえまして、区長に対し回答を行ったところでございます。

同年11月、「旧中野区刑務所正門の取扱い方針（案）」を議会報告の上、11月から12月にかけて取扱い方針（案）及び平和の森小学校の新校舎整備スケジュールに関しまして、平和の森小学校の保護者、近隣町会及び近隣住民に対する説明会をそれぞれ実施したところでございます。

それぞれの説明会にかかる開催日時、会場、参加人数と寄せられた主な質問、意見、それにかかる区の考え方につきましては、実施結果ということで、別紙1から別紙3までまとめてございます。恐れ入りますが、別紙1をごらんください。

別紙1、平和の森小学校保護者に対する説明会につきましては、概要を簡単に説明いたします。まず11月20日（金）18時30分から20時まで会場は新井区民活動センターで行い、当日は9名の参加がございました。

寄せられた主な質問につきまして、かいつまんで説明いたしますと、①新校舎の完成予定時期が令和5年度から令和9年度に4年遅れるということであるが、そもそも野方小学校と沼袋小学校の統合に伴い、平成23年度に新校舎が完成する予定であった。保護者や地域は長い期間待たされており、大きな不信感を持っている。その点については重く受け止めてほしいとの意見がございました。これに対しまして、新校舎の整備につきまして長い

期間お持ちせしていることは十分に認識しており、申し訳なく考えている。少しでも早期に新校舎の供用が開始できるよう調整を進めていくと回答しました。

続いて、②新校舎の建設が遅れ、現在の狭い平和の森小学校で過ごさざるを得ない多くの児童や先生たちが、少しでも快適に過ごせるような対応をしてほしいとの意見がございました。これに対しまして、学校との連携を密に行いながら、校舎の改修を進めるなど、引き続き環境改善を図っていくと回答しております。

続きまして、別紙2では、近隣町会（新井西町会・新井南町会）に対する説明会についての概要。別紙3では、近隣住人に対する説明会の概要を載せてありますので、詳細につきましては別途ごらんいただければと存じます。

それでは、お戻りいただきまして、2「取扱いの方針について」でございます。

区は、文化財保護審議会の答申における文化財的価値並びに保存及び公開の考え方、教育委員会からの正門の取扱いにかかる意見、説明会での区民の意見などを踏まえまして、これまで正門の取扱いにつきまして再検討を行ってきました。その結果、正門の保存及び公開、そして平和の森小学校新校舎における良好な教育環境の確保との両立を図るため、正門は曳家により移築し、旧法務省矯正管区敷地内の西側、道路予定地の西側におきまして保存と公開を行っていくことといたします。

続きまして、3「保存及び活用について」でございます。正門につきましては、基本計画及び保存活用計画を作成した上で、基本設計・実施設計を経まして、旧法務省矯正管区敷地内の西側へ移築（曳家）するといたします。公開及び具体的な活用の方法につきましては、来年度実施予定の保存活用計画策定時に検討してまいりたいと考えてございます。参考までに曳家先の図も示してございます。

それから4「旧中野刑務所正門と平和の森小学校新校舎の整備スケジュール（予定）と概算経費」についてでございます。

(1)整備スケジュール（予定）についてでございます。

まず、曳家移築についてですが、今の想定ですと令和3年度は曳家にかかる基本計画、保存活用計画の策定でおよそ10カ月から12カ月。令和4年度は基本設計でおよそ6カ月から10カ月。令和5年度は実施設計でおよそ6カ月から10カ月、令和6年度から令和8年度途中まで曳家関連工事を約30カ月行いまして、令和8年度の途中から公開開始を予定してございます。

続きまして、平和の森小学校新校舎についてでございます。今の想定ですと、令和3年

度に基本計画、令和4年度、5年度に基本設計、実施設計、そして令和7年度の途中から校舎新築工事を開始しまして、令和9年度の途中からの供用開始を予定してございます。

続きまして、概算経費についてでございます。

①「正門移築（曳家）関連工事等」を令和3年度から令和8年度分でございますが、概算経費としておよそ4億9,600万円を見込んでございます。

②「正門公開開始後の経費」。こちらは令和8年度以降の経常経費についてでございますが、こちらも現在の想定ですと年間で約100万円ほどを見込んでございます。

5、今後の予定でございますが、令和3年2月に、国と旧法務省矯正管区敷地の売買契約を締結し、令和3年4月から旧中野刑務所正門に係る基本計画・保存活用計画に着手していく予定でございます。

簡単でございますが、ご報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

入野教育長

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたら、お願いをいたします。

田中委員

報告ありがとうございました。いろいろな議論がありましたけれども、一応令和9年度に供用開始という一つ区切りができたということで、本当によかったなと思います。ご苦労さまでした。

ただ、平和の森小学校について言うと、区民のご意見の中にもありましたけれども、やはり当初計画からすると大分長い期間待たされたというのが、本当の気持ちだろうと思います。今、この整備スケジュールの中でも、例えば、これは技術的なことなのでわかりませんが、例えば、この工事が始まるまでに3年を要する。こういうところを少しでも、もし可能ならば圧縮して、1年でも半年でも早く平和の森小学校と門の公開ができるように、ぜひ取り組んでいただければという要望です。

以上です。

渡邊委員

旧中野刑務所正門の取扱いにつきましては、本当にこれまでにいろいろなご意見をいただけてまいりました。こういったところで発言をすると、いいとか悪いとかというご意見をいただくことが多いとは思いますが、文化財の価値としては非常に高いということはよくわかりました。非常に価値は高いのでありますけれども、場所が学校の現場にあると。

そうすると、その大切なものを残さなければいけないけれども、ほかにも大切なものがあるということも事実であったということなのですね。学校がそこにつくられて、学校の敷地が狭くなる、狭くならない、そして、子どもたちに教育委員会としてはよりよい教育環境をとということを考えるときに、あえて敷地を狭くするという選択肢はなかなか考えられない。そして、またそれがあるがゆえに、校舎の形をうまくつくることができないというようなことが起こってきた。だから、では正門は壊してしまえばいいのかというと、これもまた難しい問題がいっぱい残されると。こういったような形で。そして、またこれを移動させるとなると、学校を建設するまでの時間が、また多分にかかってしまう。それに対する区民からのご意見も非常にいただいているところです。

この中でどこかに妥協点を見いださなければならないというような形で関係の方々が、いろいろと取り組んでくれた形でこの形になりました。私としては、教育委員会でありますから、教育の場を最大に、教育の形についての利益を最大限追求していきたいところであったわけですが、そういう意味では、やはり子どもたちにより早く、よりよい環境、広くて新しいものを提供してあげたいなと思っておりました。ただ、やはり文化財も教育委員会としては大切な事業なので、もっともっとこれは1年とか2年ではなくて、10年、20年、30年、50年というような形でものを見ていけば、何とかここ1年とか2年というものは受け入れられる数字になってくるのかなと考えて、こういった結果になったのだらうと私自身は理解しております。

いろいろとご意見がありますけれども、そのご意見にも一つ一つちゃんと誠意を持ってお答えをして、ご理解いただけるように、今後もよろしく願いいたします。

伊藤委員

やはり今回のことで新校舎の工事が大分遅れてしまうということがあって、その間小学校の子どもたちが現在の校舎だと狭い、校庭も狭いということは続いてしまうので、今、ご意見がありましたけれども、この基本設計とか実施設計とかそういったところですごく年月がかかるのは、様々な法的なことをクリアしなければいけないとか、もうこれはどうしようもなくというか、こういったことになってしまう根拠があつてのことだということはおわかっておりますけれど、少しでも短くできればということと、あと、やはりこの間にもしこの土地を一部でも有効活用ができるということであれば、道路があつたりするので安全面で難しいところはあるのかもしれませんが、そういった3年とか4年の年月があるのであれば、その間の活用ですとか、何か小学校の教育環境が少しでも良くなるような工

夫ということも3～4年のスパンで考えるということができると思いますので、ぜひ考えていくことが必要なのかもしれないというふうなことを感じました。

以上です。

小林委員

今回、この門の保存、移設その他、この件に関して、統合されたその平和の森小学校の新校舎が大幅に遅れてしまったということに関しては、教育委員会としてその結果の責任というか、それは非常に重いと思いますし、一教育委員としても非常に申し訳なく、大いに責任を感じる場所です。しかし、後戻りはできないので、今、各委員からも意見が出たように、少しでも今後速やかに進めていただきたいということです。

それから、今回こういった結論に至った一つの背景には、歴史学的な視点ではなくて、いわゆる建築学的な視点から重要であるということからの理解ということで、これは今後変わらないということを確認してよろしいでしょうか。

文化国際交流担当課長

旧中野刑務所正門の文化財的価値につきましては、これまでの文化財保護審議会の答申でも書かれておりますとおり、また、小林委員のおっしゃるとおり、建築的価値、後藤慶二さんがつくった唯一無二の作品であることと、れんが造りとして数々の戦災をくぐり抜けてきた唯一の作品である、そして、またその工法・技術も含めまして、やはり技術的、建築的に価値が高いということで、我々としては、文化財的価値があると考えてございます。

小林委員

今、お話のとおり、審議会の答申をしっかりと受け止めて、今後、その点を踏まえて速やかにお進めいただければありがたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、委員の意見を受けて、協力し合って教育委員会としてもできるだけ早いうちに子どもたちの良好な環境ができるように進めてまいりたいと思っております。

それでは、本報告は終了いたします。

ここで、文化国際交流担当課長はご退席ください。ありがとうございました。

その他、事務局から口頭での報告はございますでしょうか。

学校教育課長

私からは、今年度の卒業式、それから令和3年度の入学式、この開催方法について口頭でご報告いたします。

今回につきましても新型コロナウイルスの影響を受けまして、例年よりも規模縮小、時間縮小、こういった形で行いたいと考えております。それから、来賓はなしということで行わせていただきます。それから、四中・八中の閉校式がございますが、こちらにつきましては、教育長が出席をさせていただきます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたら、お願いいたします。

渡邊委員

本当にいろいろとこの状況下で儀式的行事につきましては、非常に難しい状況にあって、いろいろとご検討いただきまして、ありがとうございます。今のご報告に私としては非常に賛成しているところでございます。

これからも新型コロナウイルスのいろいろな状況があって、入学式までに緊急事態宣言が解除されることを願いつつ、また、予防接種等が進むことによって徐々にこの状況が改善することを望んでいます。ご苦労さまです。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、なければ、本報告を終了したいと思います。ありがとうございます。

ここでお諮りをいたします。

議決事件の1番目、第11号議案「定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について」は、人事に関する案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ありませんので、非公開と決定いたしました。

それでは、傍聴の方々が退出する前に、事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の開催につきましては、中野区議会第1回定例会の会期の関係から、2回分休会とさせていただきます。3月5日（金）の10時から当教育委員会室にて予定をさせていただきます。

入野教育長

よろしくお願いたします。

ここで傍聴者の方々につきましては、順次ご退室をお願いいたします。

（傍聴者退席）

（以下、非公開）

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして、教育委員会第4回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時10分閉会